

学校生活の生徒心得

令和3年4月

開進二中生活指導部

年 組 [] 名前

生徒全員が、安心して充実した学校生活を送るために、以下のようなきまりがあります。
ひとりひとりが自覚と責任をもって行動し、開進第二中をより素晴らしい学校にしていきたいと思います。

【生活目標】

『すべての生徒が安心して登校し、

互いを認め合いながらより良い人間関係を築ける学校』

を目指します。将来社会で通用する基本的な生活習慣と規範意識を身に付け、
自分と自分が所属する集団のために自ら意欲的に行動できるようになる。

(1) 生活の五つの柱

①挨拶・返事をしよう

- ・本校の伝統である気持ちのよい「あいさつ」を自分たちで引き継いでいこう。
- ・『いつでも・どこでも・何度でも・誰とでも』ためらわず、元気よくあいさつをしよう。

②時間を守ろう

- ・時間を守ることは、人として信頼されるための第一歩だと考えて生活しよう。
- ・登校（8：20着席、朝読書開始）、最終下校（18：30）時刻を必ず守ろう。
- ・休み時間は次の授業の準備時間とし、始業チャイム前の着席を徹底しよう。

③礼儀やマナーを身につけよう

- ・TPO（時・場所・状況）に応じた言葉遣いができるようになる。
- ・職員室への入退出時の礼儀や目上の人に対する正しい言葉遣いを身につけよう。
- ・印刷室から校長室前は『フォーマルゾーン』。身だしなみとおしゃれの違いを知ろう。

④環境整備に努めよう

- ・教室をはじめ、自分たちが生活する場所の美化に努め学習環境を整えよう。
- ・公共物を大切に扱い、『使ったときよりもきれいに』を心がけよう。整理整頓です。

⑤ルールを守ろう

- ・生活のきまりの意義を理解し、進んでルールを守ってみんな気持ちよく生活しよう。
- ・服装、頭髪、持ち物（不要物）のきまりを特に守りましょう。ダメなものはダメ。
- ・授業規律を守り、みんな協力して楽しく学習しよう。

(2) 何事にも一生懸命に取り組む姿勢をもとう。

学習・行事・当番活動・係活動をはじめ、自分の所属する集団のために進んで貢献できる生徒を目指していこう。最後まであきらめず、与えられた仕事には責任をもつ。

(3) 善悪を正しく判断し、勇気をもって行動できるようになる。

道徳の授業をはじめ、普段の生活を通じて公平な判断力と規範意識を身につけよう。
個人ではなく、集団で生活していることを忘れず、我慢することを覚えよう。

(4) 他人を思いやる心をもとう。

『思いやり宣言』を大切にして、いじめは絶対に許さない学校をみんなで作ろう。
人権感覚を高め、お互いの良さを認め合い、よりよい人間関係を築いていこう。

【生活のきまり】

1. 校内での生活時間は日課時程表のとおり。特に登下校の時刻は厳守すること。
2. 登下校
 - ①学校への通学は徒歩とする。(公共の交通機関は利用可。自転車通学は不可)
 - ②登下校時に飲食店・コンビニ等に立ち寄りたり、買い食いをしたりしないこと。<登校>
 - ①始業時刻10分前には登校しよう。(8:20着席、朝読書開始を徹底しよう)
 - ②早朝登校(部活動の朝練習など)は、午前7時30分以後とし、担当の先生の許可のもと、保護者の承諾を得て参加する。7:30より前に校門を通らないこと。
 - ③1校時始業以降に登校した場合は、職員室の先生に報告してから教室に行き授業を受ける。<下校>
 - ①下校時刻は、最終授業の40分後とする。
 - ②最終下校時刻18時30分には校門から出ることとする。
3. 登校から下校までの間は、許可なく校外に出てはいけない。
休日等の登校は正門を利用する。西門は警備の都合上、開放しない。
4. 欠席・遅刻・欠課・早退などのときは、以下のようにして、担任の先生に届け出る。
 - ①欠席・遅刻・早退をする場合は、当日の朝に保護者が電話や Google フォーム、または生徒手帳により学校に連絡をする。
 - ②保健体育の授業を見学するときは、保護者が見学理由を生徒手帳に記入し、印を押して生徒に持たせ、朝担任に見せて知ってもらい、授業前に保健体育の先生の許可を受ける。
 - ③登校後に具合が悪くなり、欠課・見学するときは担任の先生に申し出る。
 - ④病気やケガ等で早退するときは、帰宅後必ず本人または保護者が学校に連絡(電話)する。
5. 転居や事故があった場合は、担任に届け出る。
6. 朝礼
 - ①朝礼のある日は余裕をもって登校し、8時25分までに体育館に集合し整列を完了する。
 - ②朝礼(集会)の並び方は、学級委員(不在時は生活委員)が先頭になる。後ろが生活委員。
 - ③退場は、学級委員を先頭にして男女各1列で並び、話をしないで教室に戻る。
7. 所持品
 - ①すべての持ち物に必ず記名する。
 - ②学校生活・学習に必要なものは持参しない。(不要物として扱う)
 - ③貴重品は持参しない。ただし、時計は自己管理とする。
 - ④私物は教室に置いて帰らない。ただし、学校で許可されたものはよい。
8. 校内生活
 - ①生徒手帳は、必ず携帯する。
 - ②10分休みは次の授業の準備をし、始業のチャイムの前に着席し落ち着いて授業を受ける。
 - ③学級活動など自主的な活動場面では、その目的をよくわきまえて協力する。
 - ④自分の係の仕事は、責任を持って最後までやりきる。
 - ⑤集団行動では、自分のなすべきことをよく考えて行動する。
 - ⑥校内は常に清潔にし、学習しやすい環境をつくる。整理整頓を心がける。
 - ⑦教室移動の際は、戸締まり・消灯・扇風機・エアコンのスイッチオフを徹底する。
 - ⑧職員室の入退は礼儀・あいさつの練習の場と心得る。カバンは廊下に置き、防寒具などを身につけたまま入室しない。※印刷室前から校長室前は『フォーマルゾーン』。
 - ⑨下校後は部活動や特別に用のない場合を除いて速やかに帰宅し、校内に残らない。

9. その他

- ①他クラスへの出入りは禁止とする。他学年のフロアは、原則として通行しない。
- ②違反物（不要物）を持ってこない。
※違反物の種類によっては、本人には返さず保護者に返却をする。（携帯電話・自転車等）
- ③施設・設備を大切にし、器物を破損しないよう気をつける。万が一、破損してしまった場合は速やかに申し出ること。（破損届を提出）
- ④リップクリームは薬用の無色・無臭のもののみ使用可。制汗スプレーは無臭のみ使用可。
汗拭きシートも同様だが、使用がだらしがない場合には使用を禁止する。（持ち帰り原則）
- ⑤冬場の携帯カイロの使用は認めるが、学校では捨てず、持ち帰りを原則として自己管理。
- ⑥セーター・カーディガンは指定のもののみ着用を認める。女子はセーターの上に着てもよいが、カーディガン着用の際はボタンを留める。男子は学生服を脱いでセーター姿で生活してもよいが、登下校時は必ず学生服を着用する。
- ⑦儀式では男子は襟のホックを留める。女子はセーターおよびカーディガンを着用せず、男女とも胸ポケットにペン等を差さない。※儀式時の頭髪に関しては別に指導あり。
- ⑧最終下校時刻後や休日、長期休業日の忘れ物などで学校に用ができた場合は、事前に学校へ電話をして可能かどうかの確認を行う。許可が出たら登校し、職員室で確認を取る。

10. 校外生活

- ①開進第二中学校の生徒としての自覚をもち、公共マナーに従った行動を心がけること。
 - ②外出する時は家の人に、『どこに、誰と、何をしに、何時に帰る』を必ず伝えよう。
 - ③外出する時は中学生らしい服装で出かけよう。
 - ④夜間の無用な外出はひかえよう。（午後11時以降は警察の補導対象）
 - ⑤生徒だけの外泊、アルバイトは禁止とする。
 - ⑥映画館や盛り場へは一人で出かけないようにし、行動には十分注意しよう。
 - ⑦ゲームセンター、カラオケボックス等には友達同士では行かず、責任の持てる大人（家族）と行くようにしよう。
 - ⑧交通規則を守り、交通事故等にあわないよう注意しよう。特に自転車の乗り方には気をつけよう。※2人乗りや横断歩道以外での危険な道路横断、スピードの出し過ぎはやめよう。
 - ⑨誘拐や性被害にあわないよう気をつけよう。人通りの少ない場所への生徒だけの外出は特に気をつけよう。不審な人に後を付けられるなど、危険を感じたら大声を上げて助けを求めよう。
 - ⑩繁華街等でのかつあげ（金品を脅し取ること）や暴力行為の被害が多く報告されている。多額の金銭を持っての外出はひかえよう。また、危険だと思われる場所には近づかないようにしよう。
 - ⑪万一、被害にあった時には、すぐに最寄りの交番に届けるか、110番に通報すること。
 - ⑫インターネットを通じての事件やコンピュータ等を悪用したハイテク犯罪が増加している。パソコン・スマートフォン等の使用は、家庭で必ずルールを決め、十分に注意すること。
※スマートフォン、無料通話アプリ（SNS）等の正しい利用に十分に気をつけること。
『開二中～十の約束』を活用し、親から与えられた機器を約束を守って使用しよう。
 - ⑬名簿業者等からの電話による住所、氏名や電話番号といった個人情報の聞き出しも多く報告されている。個人情報の保護に関しては十分に注意を払い、軽々しく口外する事のないよう、家族で確認すること。
- ☆開進第二中学校の生徒としてだけでなく、地域の一員としての自覚をもって行動すること。

【服装・身なり】

服装は本校指定の標準服とする。詳しくは以下の表の通りとする。

	男 子	女 子
冬 月 服 11月 ～ 4月	<ul style="list-style-type: none"> ◇白Yシャツに黒の詰め襟標準服の上下を着用する。Yシャツの代わりに白ポロシャツ(左胸にワンポイントまで可)を着用してもよい。 ◇防寒着として、白Yシャツの上に本校指定のセーターやカーディガンを着用してもよい。 ◇標準服(詰め襟)のカラーは必ず着用する。 ◇色柄もののTシャツ等は着用しない。 ◇ベルトの色は黒を原則(絵や柄のないもの)とする。バックルが派手でないもの。 ◇右襟に校章、左襟にクラス章をつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇紺のセーラー服の上下を基本とする。 ◇寒い時は、セーラー服の上に本校指定のセーターやカーディガンを着用してもよい。 ◇必ず、タイを着用すること。セーターやカーディガン着用時もタイを着用する。 ◇儀式的行事の時には、セーラー服の上にセーターやカーディガンは着用しない。 ◇セーラー服(セーターやカーディガン着用時はその上)の左胸に布章(上に校章、下にクラス章)をつける。 ◇色柄もののTシャツ等は着用しない。
夏 月 服 5月 ～ 10月	<ul style="list-style-type: none"> ◇白Yシャツと黒の学生ズボンの基本とする。Yシャツの代わりに白ポロシャツ(左胸にワンポイントまで可)を着用してもよい。 ◇Yシャツの左胸に布章(上に校章、下にクラス章)をつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇白Yシャツ・白ブラウスと決められたスカートの基本とする。Yシャツ・ブラウスの代わりに白ポロシャツ(左胸にワンポイントまで可)を着用してもよい。 ◇本校指定のベストを着用してもよい。 ◇Yシャツ(ベスト着用時はベスト)の左胸に布章(上に校章、下にクラス章)をつける。
靴 下	◇白・黒・紺・グレー系統のもので、足首を覆うものとする。(絵・柄ものは禁止)	
防 寒 具	<ul style="list-style-type: none"> ◇コート・マフラー・手袋の着用を認める。 ◇コートの色は、黒・紺・グレー系とし、派手でないものとする。 ◇マフラー・手袋の色は派手でないものとする。 ◇コート・マフラー・手袋は登下校時のみ着用してもよい。(校舎内では着用しない) ◇帽子・耳あて等の着用は認めない。 	
留 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ◇標準服に手を加えたり、だらしない服装・身なりにならないようにする。 ◇<u>女子のスカート丈は、膝が隠れる長さとする。</u> ◇校内外(登下校、朝を含む)では、標準服の上へのジャージの着用を認めない。 ◇詰め襟標準服の第1ボタン、夏季のYシャツの第2ボタンを開けない。 ◇下履きは、運動靴が望ましい。派手でないものとする。 ◇上履き・下履きともに、靴の踵つぶしをしない。 ◇11月～4月いっぱいまでを冬服着用期間とする。 ◇体育の後なども、基本的には早く着替えて授業は標準服で受ける。 (間に2時間授業がある場合は着替える。運動会練習期間等については別に定める。) 	
頭 髪	<ul style="list-style-type: none"> ◇中学生としての自覚をもち、常に清潔であること。<u>デザイン性の強い中学生としてふさわしくない髪型は認めない。</u> ◇パーマ(ストレートパーマを含む)・染色・脱色など手を加えないこと。 ◇整髪料は使用しない。髪の毛を立たせない。 ◇前髪は目にかからないようにする。長ければ、ピンでとめる。 ◇肩より長い髪は結ぶようにする。行き過ぎた編み込みはしない。 ◇髪の毛をとめるピン・ゴムは黒色を原則とし派手でないもの。 	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ◇通学カバンはリュック・スポーツバッグ・スクールバッグ・手さげカバンとし、派手でないものとする。 ◇長い爪は切る。マニキュアは認めない。 ◇ピアス、イヤリング等の装飾品は禁止。(指導を受けたらその場で取る。原則没収です。) ◇制汗剤の使用については、無香料のみ認める。(汗拭きシートのゴミは校内に捨てない) ◇膝かけの使用は認めない。 	